

## 第3節 本計画における基本施策

### 1. 特徴的な中核市の施策

#### (1) ごみ減量化の参考とする中核市の抽出方法

本市は中核市であることから、全国の中核市を対象として家庭系ごみ及び事業系ごみの両方でごみ排出量の減量化が進展している特徴的な中核市の施策の分析を行いました。

ごみ減量化参考中核市の抽出フローを図4.11に示します。まず、全国の中核市（62都市）を対象に、新型コロナウイルス感染症の影響を勘案して、平成22年度から令和元年度の10年間における家庭系ごみ排出量及び事業系ごみ排出量の削減率を算出し、家庭系ごみ削減率、事業系ごみ削減率がともに中核市平均値を超える中核市を抽出します。

次に、この中から本市と同様の工業都市以外の都市を抽出します。工業都市は、わが国の主な工業地帯・工業地域に含まれる都市並びに令和2年工業統計調査（経済産業省）により製造品出荷額等が上位100位以内の都市とし、これらを除外しました。

なお、家庭ごみ排出量については、国の目標値（第四次循環型社会形成推進基本計画）としている集団回収・資源ごみを除くごみ排出量としました。

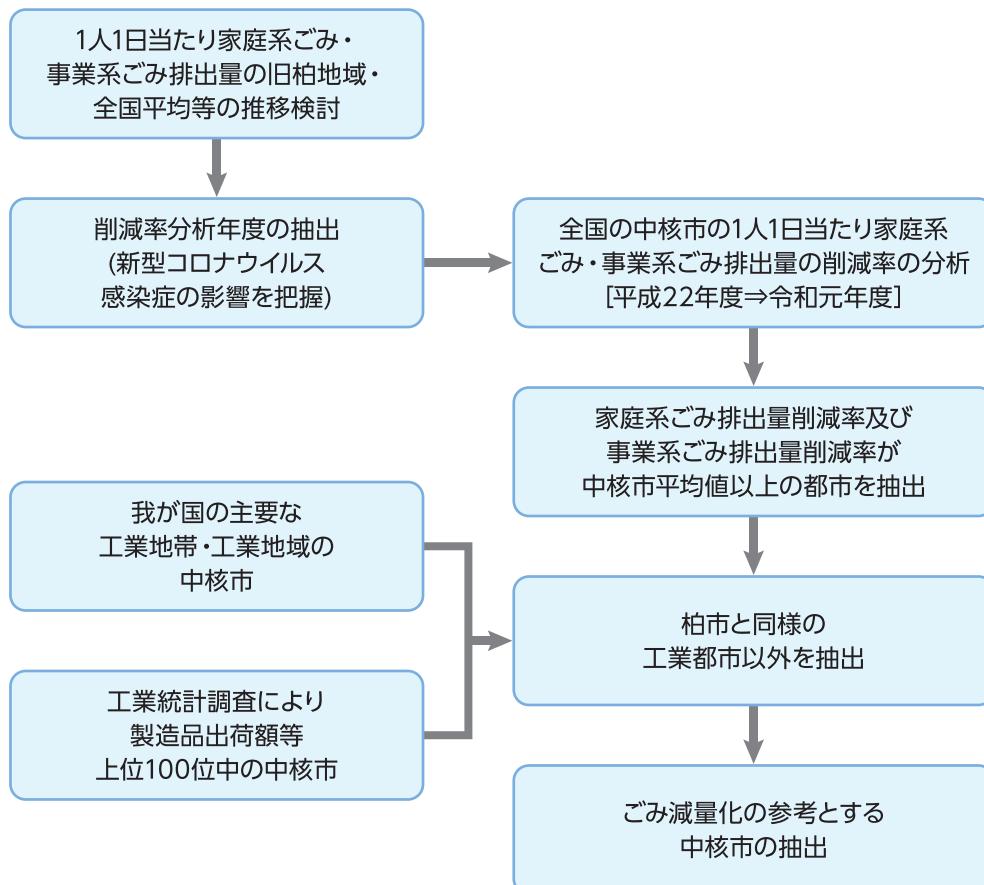
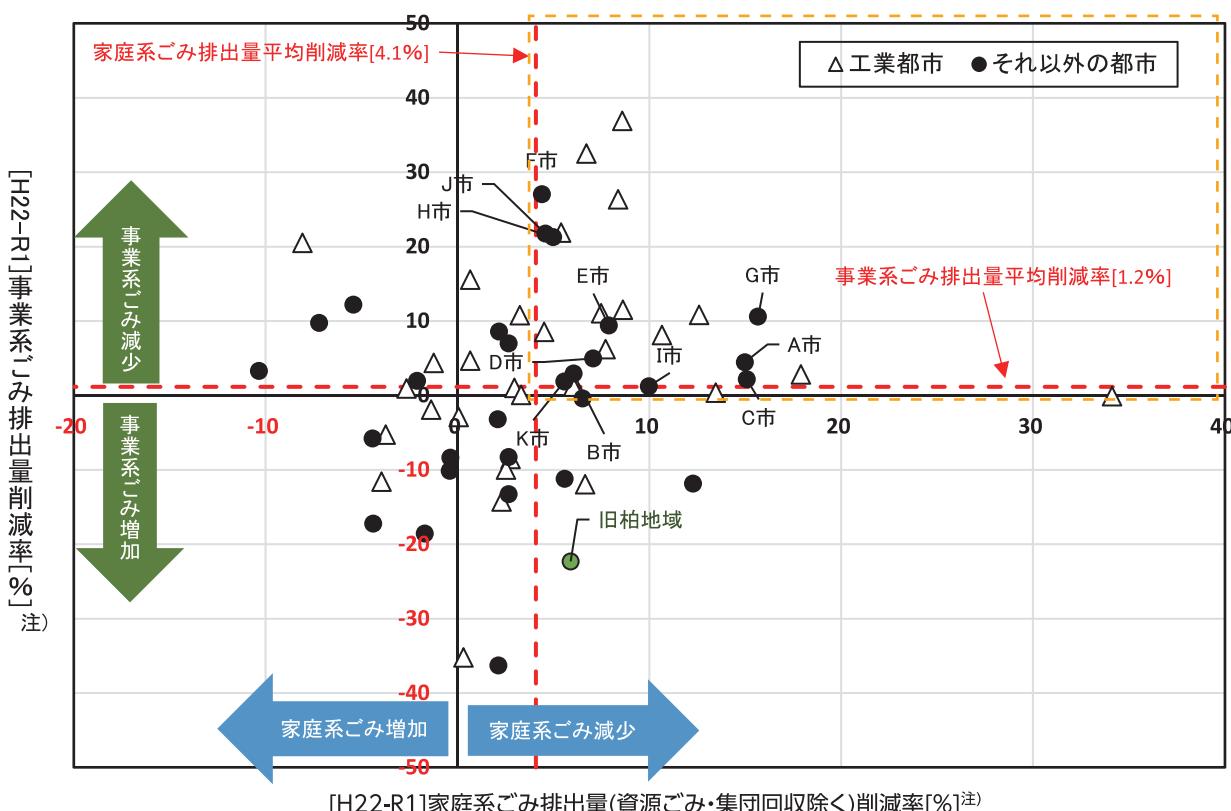


図 4.11 ごみ減量化参考中核市の抽出フロー

## (2) ごみ減量化の参考とする中核市の抽出

平成22年度及び令和元年度の一般廃棄物実態調査結果(環境省)から、家庭系ごみ及び事業系ごみ1人1日当たりごみ排出量を算出し、平成22年度から令和元年度における削減率を求め、家庭系ごみ削減率(集団回収、資源ごみを除く)及び事業系ごみ削減率ともに中核市平均値を越える中核市を23都市抽出し、さらに本市と同様の特性を抽出するため、工業都市を除いた11都市をごみ減量化の参考中核市としました。

ごみ減量化参考中核市の抽出結果は、図4.12に示すとおりです。ごみ減量化参考中核市(11都市)のごみ減量化・リサイクルに関する施策について、各都市の一般廃棄物(ごみ)処理基本計画を用いて、施策の分類と具体的な施策内容の整理・分析を行い本計画の施策検討の参考としました。中核市11都市のうち25%以上(3都市以上)で採用されている施策内容は、表4.6に示すとおりです。



出典：一般廃棄物実態調査結果(環境省)、令和2年度版柏市清掃事業概要(柏市環境部)

図 4.12 ごみ減量化参考中核市の分布

### 【中核市比較における柏市の評価】

- 家庭系ごみ：家庭系ごみは減量化できています。引き続き現状の施策を実施します。
- 事業系ごみ：新たな取り組みを実施し、事業系ごみの減量を行います。

表 4.6 ごみ減量化参考中核市の施策内容(3都市以上)

施策区分	施策内容	採用都市数	柏 市		
発生抑制・排出抑制(なるべく「ごみ」として排出しない)	共通施策	生ごみ減量化の推進	3 ○		
		不法投棄対策の徹底	7 ○		
	家庭系ごみ	美しいまちづくりの推進	監視カメラを活用した不法投棄対策の実施	4 ○	
			不法投棄監視ウィーク等のパトロール、イベントの開催	7 ○	
			レジ袋の削減、レジ袋無料配布の中止	5 ○	
			簡易包装の推進	4	
		工芸製品の取扱拡大	4		
		使い捨て商品の使用抑制	3		
		計画的な商品購入の促進	5 ○		
		再使用(リユース)の促進	マイバック、マイボトル、マイ箸等の普及・促進	4 ○	
		粗大ごみの再生品の販売等	3 ○		
		3キリ運動(水やり、食べきり、使いきり)	7 ○		
		生ごみの発生抑制の推進	フードドライブ、フードバンク活動の実施・支援	5 ○	
		てまえどり運動の推進	てまえどり運動の推進	3	
		生ごみ処理機等購入費補助金制度の推進・拡充	直接投入ごみ、粗大ごみの有料制導入、処理料金の見直し検討	5 ○	
		経済的手法の検討	有料指定ごみ袋制の導入検討	3 ○	
		事業系ごみ	発生抑制(リデュース)の促進	エコショップ、優良店表彰制度等の実施	4 ○
		事業者による廃プラスチックの使用削減、消費者へ提供する使い捨てプラスチックの削減等	4		
生ごみの発生抑制の推進	イベート系ごみ発生抑制支援(リユース器、分別用品の貸出し)	3			
食べきり協力店制度による生ごみ減量・食品ロスの削減	4				
食べきりタイムの推進(3010運動)	3 ○				
排出管理、指導の徹底	廃棄物減量化等計画書の提出による指導の強化	11 ○			
環境マネジメントシステムの普及促進	3				
収集運搬許可業者への指導	4 ○				
経済的手法の検討	事業系ごみ処理手数料の見直し検討	5 ○			
資源化の推進(「ごみ」として処理する前に資源化する)	家庭系ごみ	多様な手法による資源の回収	行政による古紙、布類、廢食油の拠点回収	3	
		使用済小型家電の分別収集・資源化の推進	5 ○		
		集団回収の奨励	集団回収団体の支援(補助金による活動促進、用具の貸与、表彰制度)	6	
		分別の徹底	集団回収の未参加団体へのアプローチ	4	
		排出ルールの啓発活動の実施	8 ○		
		ごみステーション排出指導の徹底(地域と連携した早朝啓発活動等)、紙類等の分別徹底	3 ○		
	分別区分の見直し等	ごみステーション管理の支援、適正な管理	5 ○		
	持ち去り防止対策の強化	資源ごみの分別区分及び排出方法等の見直し検討	9 ○		
	事業系ごみ	多様な方法による資源の回収	条例化と市民パトロールの強化	4 ○	
	事業者との協働による資源化の推進(古紙保管庫設置費の助成)	4			
	事業系古紙、食品廃棄物、剪定枝、インクカートリッジ等の民間リサイクルルートの育成	5 ○			
	生ごみの資源化の推進	食品関連事業者に対するリサイクル業者への誘導	4 ○		
	生ごみ減量・リサイクル等に取り組む事業者への支援(分別ボックス、生ごみ処理機の購入助成)	5			
	分別の徹底	不適正排出の排除(産廃との明確な区分の徹底)ごみ処理施設(焼却施設)での搬入物の履歴検査の強化	4 ○		
	事業系古紙類のごみ処理施設での原則受入れ拒否	7 ○			
ごみの処理対応からも進む(資源回収の推進)	家庭系ごみ	共通施策	適正なごみ処理の推進	ごみ焼却施設でのエネルギー回収、熱利用	5 ○
		ごみ排出への対応	高齢者・障害者世帯を対象としたごみ出し支援サービスの実施	5 ○	
		資源回収の推進	高齢化社会に対応した排出方法等の見直し	3	
	行政によるブリーン購入の推進	燃焼灰・飛灰の再資源化	3 ○		
	溶融スラグの有効利用	溶融スラグの有効利用	4		
資源化処理システムの見直しによる資源回収率の改善	資源化処理システムの見直しによる資源回収率の改善	3			
市民・事業者・行政のパートナーシップの推進	発生抑制・排出抑制	行動指針の策定等	ごみ減量・リサイクル行動指針等の普及促進	5 ○	
		環境教育・環境学習の充実	ごみ減量等推進員制度の活動支援、拡充や連携	6	
		情報提供の充実(共通)	行政によるブリーン購入の推進	4 ○	
		情報提供の充実(家庭系ごみ)	年齢層別(子供～大人)環境学習プログラムによる積極的な3Rの推進	5 ○	
		情報提供の充実(事業系ごみ)	ごみ処理施設見学会の開催	5 ○	
		ごみ減量・リサイクルイベントの開催・支援	地域に根ざした総合的な環境学習講座の開催	3 ○	
		人材育成	学校と連携した環境学習の推進	5 ○	
		地域連携等	食品ロス削減に向けた食育の取り組み等の環境学習の実施	8 ○	
		情報提供	市政ニュース、ホームページ等での「ごみ特集」の掲載等	6 ○	
		情報提供の充実(家庭系ごみ)	出前講座等によるごみ減量・リサイクル等の分かりやすい情報提供	7 ○	
		情報提供の充実(事業系ごみ)	ICTを活用したごみ処理関連情報のオープンな提供(問い合わせ・意見募集、ごみ減量効果の見える化)	4	
		計画推進	啓発冊子「ごみの分け方・出し方」等の作成・配布	6 ○	
	単身者(無関心層)、子育て世代等の対象を絞った情報発信	5 ○			
	人材育成	啓発冊子「事業系ごみの減量・リサイクル適正処理ハンドブック」等の作成・配布	7 ○		
	地域連携等	ごみ減量・再資源化推進研修会の実施	5 ○		
	情報提供	店頭回収設置店の情報提供	4		
	情報提供の充実(事業系ごみ)	民間事業者、一廃収集運搬許可業者との情報交換、連携	4 ○		
	人材育成	ごみ減量・リサイクルイベントの開催・支援	5 ○		
地域連携等	ごみ減量・リサイクル推進に関する活動等を行う個人・団体・事業所の表彰制度	4			
情報提供	大学・関連団体との連携	3 ○			
リサイクル推進員制度、ごみ減量化推進員制度等の活用、活動支援、連携	3 ○				
共通施策	リサイクル推進員制度、ごみ減量化推進員制度等の活用、活動支援、連携	6			
施策促進	地域活動団体の活用、支援、連携	3 ○			
計画推進	民間事業者、一廃収集運搬許可業者との情報交換、連携	4 ○			
廃棄物減量等推進審議会の設置、運用、活用、実績・評価等の公表	6				

出典：各都市の一般廃棄物(ごみ)処理基本計画

柏市ではごみ減量化参考中核市の多くが行っている施策のほとんどを実施しています。したがって、今後の施策は、現計画の施策の拡充を基本に国の動向や社会情勢の変動を踏まえつつ、検討します。

## 2. 旧柏地域の施策の設定

これまでに本市の現状や課題そして他の自治体の行う施策の検討・検証を行ってきました。これらを踏まえ次の10年間に本市が取り組むべき施策は次の2点に留意して設定します。

### (1) ごみの減量の推進

家庭系ごみは1人1日当たりの家庭系ごみ排出量が国の目標値を達成するなど一定程度の減量が進んでいます。一方で事業系ごみはコロナ禍により一時的に減少しているもののこの10年間は増加傾向にあります。のことからごみの減量は次の点に留意して施策を設定します。

- 家庭系ごみは減量が進んでいますが紙ごみや生ごみに減量の余地が見られることからこれらの削減に重点的に取り組みます。
- 事業系ごみは増加しているごみ種やその要因の把握から改めて進めていきます。また並行して事業系ごみに占める割合の多いと推定される紙ごみと生ごみ(食品ロス)の削減に重点的に取り組みます。
- コロナ禍により市民のごみへの関心が高まり生ごみ処理容器等の購入補助申請や資源品の段ボールの排出量が増加しました。今後コロナ禍が収まったときにこの意識の高まりが一過性のものにならないよう啓発活動に取り組みます。

### (2) ごみ処理体制の整備

本市のごみ処理体制は当面の間は安定的な運営が出来る状態にあるものの施設の老朽化やごみ処理コスト面で課題を有します。また昨今では製品プラスチックの資源化や清掃工場における高効率発電、更にはバイオマス発電など新たなインフラ機能が社会的に求められています。のことからごみ処理体制の整備は次の点に留意して目標と施策を設定します。

- 施設の安定稼働の継続のため適正な維持管理に努めます。
- 当面は南北2つのクリーンセンターによる安定的な処理体制を維持していきます。
- 南北2つのクリーンセンターの稼働終了に備え次期清掃工場のあり方を検討していきます。そこでは高効率発電設備の設置やバイオマス発電施設の併設をはじめ最先端のハードウェアの導入も併せて検討していきます。
- プラスチック資源循環促進法の施行を受け製品プラスチックの資源化についてその手法を検討します。

### 3. 柏市の施策体系

#### (1) 施策の体系図

本計画では、3つの基本方針に基づき、本市のごみ減量・リサイクル及び適正処理に関する施策体系を表4.7に示します。

表 4.7 本計画の施策体系

【凡例】紙類:紙 食品口:食 プラスチック類:プ

基本方針	基本施策	主な施策	継続	拡充・新規	重点	ジャンル											
<b>【基本方針I】 3R+Rのさらなる推進</b> 	<b>【基本施策I-1】 ごみを出さない取組</b>	<table border="1"> <tr><td>①リユースの推進 (ごみとなる不要なものを断る)</td><td>使い捨てプラスチック類の削減 【家庭系】 レジ袋兼用指定ごみ袋の導入 【家庭系】 食品口を含む家庭系生ごみの削減 【家庭系】 多量排出事業者におけるごみ減量の推進 【事業系】 民間事業者との連携による減量化 【事業系】 搬入物検査による指導の強化 【事業系】 ごみ処理手数料の見直し 【事業系】 家庭系ごみ有料化の導入研究 【家庭系】</td><td>○</td><td>★</td><td>■</td><td>普</td></tr> <tr><td>②リデュースの推進 (ごみにしない)</td><td>柏市リサイクルプラザリボン館におけるリユースの推進 【家庭系】 リユースアプリ等による民間事業者との連携 【家庭系】 ごみと資源の分別徹底 【家庭系】 家庭系プラスチック類の資源化 【家庭系】 事業系食品廃棄物等の資源化 【事業系】 焼却灰の資源化 【事業系】 各種リサイクル法に基づくリサイクル推進 【家庭系】</td><td>○</td><td>★</td><td>■</td><td>食</td></tr> </table>	①リユースの推進 (ごみとなる不要なものを断る)	使い捨てプラスチック類の削減 【家庭系】 レジ袋兼用指定ごみ袋の導入 【家庭系】 食品口を含む家庭系生ごみの削減 【家庭系】 多量排出事業者におけるごみ減量の推進 【事業系】 民間事業者との連携による減量化 【事業系】 搬入物検査による指導の強化 【事業系】 ごみ処理手数料の見直し 【事業系】 家庭系ごみ有料化の導入研究 【家庭系】	○	★	■	普	②リデュースの推進 (ごみにしない)	柏市リサイクルプラザリボン館におけるリユースの推進 【家庭系】 リユースアプリ等による民間事業者との連携 【家庭系】 ごみと資源の分別徹底 【家庭系】 家庭系プラスチック類の資源化 【家庭系】 事業系食品廃棄物等の資源化 【事業系】 焼却灰の資源化 【事業系】 各種リサイクル法に基づくリサイクル推進 【家庭系】	○	★	■	食			
①リユースの推進 (ごみとなる不要なものを断る)	使い捨てプラスチック類の削減 【家庭系】 レジ袋兼用指定ごみ袋の導入 【家庭系】 食品口を含む家庭系生ごみの削減 【家庭系】 多量排出事業者におけるごみ減量の推進 【事業系】 民間事業者との連携による減量化 【事業系】 搬入物検査による指導の強化 【事業系】 ごみ処理手数料の見直し 【事業系】 家庭系ごみ有料化の導入研究 【家庭系】	○	★	■	普												
②リデュースの推進 (ごみにしない)	柏市リサイクルプラザリボン館におけるリユースの推進 【家庭系】 リユースアプリ等による民間事業者との連携 【家庭系】 ごみと資源の分別徹底 【家庭系】 家庭系プラスチック類の資源化 【家庭系】 事業系食品廃棄物等の資源化 【事業系】 焼却灰の資源化 【事業系】 各種リサイクル法に基づくリサイクル推進 【家庭系】	○	★	■	食												
<b>【基本方針II】 ごみ処理に関わる 多様な主体の連携・協働</b> 	<b>【基本施策II-1】 ごみの減量化・リサイクルに 関する情報発信の強化</b>	<table border="1"> <tr><td>①家庭系ごみの減量化・リサイクルに関する情報発信の強化</td><td>家庭系ごみ減量化に関する情報発信 【家庭系】 柏市リサイクルプラザリボン館事業の拡充 【家庭系】 家庭系古紙類のリサイクル推進 【家庭系】 環境教育の充実 【家庭系】 転入者への情報発信 【家庭系】 外国人への対応充実 【家庭系】 情報発信手法の充実 【家庭系】 地域との連携・協働 【家庭系】</td><td>○</td><td>★</td><td>■</td><td>紙</td></tr> <tr><td>②事業系ごみの減量化・リサイクルに関する情報発信の強化</td><td>事業系ごみ減量化に向けた効果的な情報発信 【事業系】 3R推進事業所・3R推進店推奨制度の拡充 【事業系】 事業系古紙類のリサイクル推進 【事業系】 食べきり協力店制度の導入 【事業系】</td><td>○</td><td>★</td><td>■</td><td>紙・食・普</td></tr> </table>	①家庭系ごみの減量化・リサイクルに関する情報発信の強化	家庭系ごみ減量化に関する情報発信 【家庭系】 柏市リサイクルプラザリボン館事業の拡充 【家庭系】 家庭系古紙類のリサイクル推進 【家庭系】 環境教育の充実 【家庭系】 転入者への情報発信 【家庭系】 外国人への対応充実 【家庭系】 情報発信手法の充実 【家庭系】 地域との連携・協働 【家庭系】	○	★	■	紙	②事業系ごみの減量化・リサイクルに関する情報発信の強化	事業系ごみ減量化に向けた効果的な情報発信 【事業系】 3R推進事業所・3R推進店推奨制度の拡充 【事業系】 事業系古紙類のリサイクル推進 【事業系】 食べきり協力店制度の導入 【事業系】	○	★	■	紙・食・普			
①家庭系ごみの減量化・リサイクルに関する情報発信の強化	家庭系ごみ減量化に関する情報発信 【家庭系】 柏市リサイクルプラザリボン館事業の拡充 【家庭系】 家庭系古紙類のリサイクル推進 【家庭系】 環境教育の充実 【家庭系】 転入者への情報発信 【家庭系】 外国人への対応充実 【家庭系】 情報発信手法の充実 【家庭系】 地域との連携・協働 【家庭系】	○	★	■	紙												
②事業系ごみの減量化・リサイクルに関する情報発信の強化	事業系ごみ減量化に向けた効果的な情報発信 【事業系】 3R推進事業所・3R推進店推奨制度の拡充 【事業系】 事業系古紙類のリサイクル推進 【事業系】 食べきり協力店制度の導入 【事業系】	○	★	■	紙・食・普												
	<b>【基本施策II-2】 適正処理のための協働</b>	<table border="1"> <tr><td>①地域との連携・協働</td><td>ぼい捨ての防止 【家庭系】 不法投棄対策の推進 【家庭系】</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	①地域との連携・協働	ぼい捨ての防止 【家庭系】 不法投棄対策の推進 【家庭系】	○												
①地域との連携・協働	ぼい捨ての防止 【家庭系】 不法投棄対策の推進 【家庭系】	○															
<b>【基本方針III】 環境に配慮した安全・安心で 安定的な処理体制の推進</b> 	<b>【基本施策III-1】 効率的かつ安定的な 収集運搬体制の構築</b>	<table border="1"> <tr><td>①家庭系ごみ収集運搬体制の充実</td><td>分別収集品目の見直し 【家庭系】 高齢者等排出困難者への対応充実 【家庭系】 収集運搬体制におけるICTの活用 【家庭系】 1市2制度の統一の検討 【家庭系】</td><td>○</td><td>★</td><td>■</td><td>普</td></tr> <tr><td>②事業系ごみ収集運搬体制の充実</td><td>一般廃棄物処理業許可業者への指導 【事業系】 家庭系ごみ排出方法の周知徹底 【家庭系】 危険物等の適正排出 【家庭系】 事業系ごみ排出方法の周知徹底 【事業系】</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	①家庭系ごみ収集運搬体制の充実	分別収集品目の見直し 【家庭系】 高齢者等排出困難者への対応充実 【家庭系】 収集運搬体制におけるICTの活用 【家庭系】 1市2制度の統一の検討 【家庭系】	○	★	■	普	②事業系ごみ収集運搬体制の充実	一般廃棄物処理業許可業者への指導 【事業系】 家庭系ごみ排出方法の周知徹底 【家庭系】 危険物等の適正排出 【家庭系】 事業系ごみ排出方法の周知徹底 【事業系】	○						
①家庭系ごみ収集運搬体制の充実	分別収集品目の見直し 【家庭系】 高齢者等排出困難者への対応充実 【家庭系】 収集運搬体制におけるICTの活用 【家庭系】 1市2制度の統一の検討 【家庭系】	○	★	■	普												
②事業系ごみ収集運搬体制の充実	一般廃棄物処理業許可業者への指導 【事業系】 家庭系ごみ排出方法の周知徹底 【家庭系】 危険物等の適正排出 【家庭系】 事業系ごみ排出方法の周知徹底 【事業系】	○															
	<b>【基本施策III-2】 ごみの適正排出の推進</b>	<table border="1"> <tr><td>①ごみ排出方法の周知、指導の徹底</td><td>北部クリーンセンター(焼却施設、粗大ごみ処理施設) 南部クリーンセンター(焼却施設) 柏市リサイクルプラザ(資源化施設)</td><td>○</td><td>★</td><td></td><td></td></tr> </table>	①ごみ排出方法の周知、指導の徹底	北部クリーンセンター(焼却施設、粗大ごみ処理施設) 南部クリーンセンター(焼却施設) 柏市リサイクルプラザ(資源化施設)	○	★											
①ごみ排出方法の周知、指導の徹底	北部クリーンセンター(焼却施設、粗大ごみ処理施設) 南部クリーンセンター(焼却施設) 柏市リサイクルプラザ(資源化施設)	○	★														
	<b>【基本施策III-3】 安全・安心で安定的な ごみ処理体制の構築</b>	<table border="1"> <tr><td>①中間処理施設の適正な維持管理</td><td>災害廃棄物処理計画の改訂 【家庭系】 大規模災害発生時の広域的な相互協力体制の構築 【家庭系】 災害時等における一般廃棄物処理事業継続計画の検討 【家庭系】</td><td>○</td><td>★</td><td>■</td><td></td></tr> <tr><td>②災害に強い処理体制の構築</td><td>安定的な最終処分 【家庭系】 焼却灰の適正管理 【家庭系】 3工場体制の合理化 【家庭系】 次期清掃施設のあり方検討 【家庭系】 新たなエネルギー施設の導入検討 【家庭系】</td><td>○</td><td>★</td><td>■</td><td></td></tr> </table>	①中間処理施設の適正な維持管理	災害廃棄物処理計画の改訂 【家庭系】 大規模災害発生時の広域的な相互協力体制の構築 【家庭系】 災害時等における一般廃棄物処理事業継続計画の検討 【家庭系】	○	★	■		②災害に強い処理体制の構築	安定的な最終処分 【家庭系】 焼却灰の適正管理 【家庭系】 3工場体制の合理化 【家庭系】 次期清掃施設のあり方検討 【家庭系】 新たなエネルギー施設の導入検討 【家庭系】	○	★	■				
①中間処理施設の適正な維持管理	災害廃棄物処理計画の改訂 【家庭系】 大規模災害発生時の広域的な相互協力体制の構築 【家庭系】 災害時等における一般廃棄物処理事業継続計画の検討 【家庭系】	○	★	■													
②災害に強い処理体制の構築	安定的な最終処分 【家庭系】 焼却灰の適正管理 【家庭系】 3工場体制の合理化 【家庭系】 次期清掃施設のあり方検討 【家庭系】 新たなエネルギー施設の導入検討 【家庭系】	○	★	■													

## (2) 基本方針I「3R+Rのさらなる推進」

発生源でのごみの発生回避(リフューズ)、ごみとなるものの排出抑制(リデュース)に優先的に取り組み、ごみとなったものについては、繰り返し使う(リユース)、再資源化する(リサイクル)の順に循環的な利用を徹底することにより、さらなるごみの減量化・リサイクルを進めます。

### 1) 基本施策I-1 ごみを出さない取組

循環型社会の構築に向け、ごみの減量化・リサイクル推進にあたり、ごみの発生・排出抑制を優先的に推進するため、リフューズ(発生源でのごみの発生回避)、リデュース(ごみとなるものの排出抑制)に積極的に取り組みます。また、さらなる減量に向け、本市のごみ処理における減量化の余地を把握し、減量対象を絞った具体的な施策を積極的に実施します。

凡例: ●継続、★拡充・新規、■重点

#### 【基本施策I-1】ごみを出さない取組

##### ①リフューズの推進

###### ★ 使い捨てプラスチック類の削減

- 本市では令和4年度に「柏市プラスチック・スマート宣言」を発出し、本市が率先してプラスチックの使用削減に取り組んでいきます。  
例)レジ袋、使い捨てスプーン・フォークの使用控え、エコバック・マイボトル・マイカップの使用、詰め替え製品購入の推進等
- 柏市役所の取り組みを市民に紹介し、水平展開することにより、市全体で使い捨てプラスチックの削減を図ります。

###### ★ レジ袋兼用指定ごみ袋の導入

- 指定ごみ袋としても使用できるレジ袋兼用タイプの指定ごみ袋導入の検討を行います。
- 併せてマイバッグの利用促進も継続します。

##### ②リデュースの推進

###### ★ 食品ロスを含む家庭系生ごみの削減

- 生ごみ処理容器等購入費補助制度の活用を通じた更なる減量を図るため、利用者アンケート結果を精査し、制度の拡充に向けた調査研究を行います。
- 生ごみ処理容器等購入費補助制度による減量効果を測定し、その効果を情報発信することで市民ニーズを掘り起します。
- 生ごみの3きり(水切り・食べきり・使いきり)等、誰もが日常生活の中で気軽に取り組むことのできる手法の普及に努めます。
- 食品ロスの削減のために「未利用食品」や「食べ残し」等の削減を促す新たな施策を検討し、食品ロス削減に関する情報をSNSやチラシなど様々な手段により発信します。
- リサイクルプラザリボン館等でのフードドライブの常設化について検討します。

###### ★ 多量排出事業者におけるごみ減量の推進

- 市内事業者の中で廃棄物を多く排出する多量排出事業者を対象としたごみ減量に取り組みます。
- 多量排出事業者が提出する事業系一般廃棄物減量計画書により、ごみ処理に係る現状の把握や分析を行います。
- 減量化や資源化に係る優良取組事例を抽出し、チラシやメールなどを活用して水平展開を進めます。

###### ★ 民間事業者との連携による減量化

- 飲食店から生じる食品ロスの削減を図るため、民間事業者との連携を検討します。  
例)賞味期限間近な食品のマッチングアプリサービスを提供する民間事業者等との連携

###### ★ 搬入物検査による指導の強化

- 定期的に実施している北部・南部クリーンセンターへ搬入される事業系ごみの検査対象数を増やします。
- 搬入検査を通じて、資源品や不適物の混入等の分別状況を把握し、排出事業者と事業系ごみ収集事業者への指導を強化します。

**★■ ごみ処理手数料の見直し**

- 一般廃棄物のごみ処理手数料(直接搬入分)の改定を検討します。
- 改定にあたっては、社会状況やごみ処理原価との整合性を検討した上で実施します。

**● 家庭系ごみ有料化の導入研究**

- 現時点においては、本市では家庭系ごみの減量が一定程度進んでいるため導入を見送ります。
- 一方で、有料化はごみの減量化に有効な手法の1つであることから、今後は、導入自治体のごみの実態を踏まえつつ、導入のメリット・デメリットの調査研究を行っていきます。

**2) 基本施策I-2 ごみをごみにしない取組**

循環型社会の構築に向け、ごみの減量化・リサイクル推進にあたり、ごみの発生・排出抑制を優先的に、リフューズ・リデュース・リユースの順に取り組み、最終手段としてリサイクルに取り組みます。また、更なるリサイクル促進に向け、本市のごみ処理状況におけるリサイクル可能な余地を把握し、推進対象を絞った具体的な施策を積極的に実施します。

凡例: ●継続、★拡充・新規、■重点

**【基本施策I-2】ごみをごみにしない取組****①リユースの推進****● 柏市リサイクルプラザリボン館におけるリユースの推進**

- 柏市リサイクルプラザリボン館での、リユース品の販売を継続します。  
例)市民から寄付を受けた衣類・食器類、粗大ごみとして排出された家具
- 市民ニーズに沿った新たな物品の取り扱いに向けた検討を行います。

**★ リユースアプリ等による民間事業者との連携**

- 民間事業者のリユースアプリの導入により、粗大ごみ等の削減を図ります。
- リユースアプリを広報紙、ごみ出しカレンダー、SNS等で周知します。

**②リサイクルの推進****● ごみと資源の分別徹底**

- 指定ごみ袋制度を継続します。
- 分別区分が分かりにくい品目や排出方法の間違いの多い品目の情報を周知し、分別の徹底・資源化の促進を図ります。
- 新たな資源化に適する品目の調査と、排出方法や分別区分の見直しの検討を行います。

**★■ 家庭系プラスチック類の資源化**

- 容器包装リサイクル協会を通じての資源化を継続します。
- 新たに製品プラスチックの資源化に向け、他市の取組事例を踏まえた検討を行います。

**● 事業系食品廃棄物等の資源化**

- 小中学校の給食残渣を堆肥化して学校花壇で活用する「ドリームフラワープロジェクト」に、学校、企業、大学と連携して取り組みます。

**● 焼却灰の資源化**

- 北部クリーンセンターから発生する焼却灰は令和元年度からその一部を資源化委託しています。
- 北部・南部クリーンセンターの焼却灰の資源化について、経済性を考慮しつつ、検討します。

**● 各種リサイクル法に基づくリサイクル推進**

- 適正な資源化の推進や財政的な負担の軽減を図り、各種リサイクル法の資源化ルートを原則としつつ、古紙や金属類等の売却を継続します。
- また、今後も小型家電の回収事業について幅広い周知を継続し、回収量の増加に努めます。

### (3) 基本方針Ⅱ「ごみに関わる多様な主体の連携・協働」

ごみの減量化・リサイクルの実践者である市民・事業者やごみの減量化等に取り組む市民団体、ごみとなるものを製造・販売する事業者、ごみ処理やリサイクルに係る事業者、ごみ処理システムを運営する行政等、ごみに関わる多様な主体による連携・協働を進めます。

#### 1) 基本施策Ⅱ-1 ごみの減量化・リサイクルに関する情報発信の強化

ごみの減量化・リサイクルの推進のため、本市が行うごみ処理行政について、ごみに関わる多様な主体の協力が必要です。そのためには、市民や事業者に分別方法、収集、ごみの減量化・リサイクル施策などについて広く情報発信することが重要なことから、電子媒体などICTの更なる活用により、対象に応じた新たな情報発信手法の検討を行います。

凡例：●継続、★拡充・新規、■重点

#### [基本施策Ⅱ-1]ごみの減量化・リサイクルに関する情報発信の強化

##### ①家庭系ごみ減量化・リサイクルに関する情報発信の強化

###### ●家庭系ごみ減量化に関する情報発信

- 市民が日常的にできる取組を、市ホームページや広報かしわ、SNS等で情報発信します。
- ごみ出しカレンダーやごみ分別早見表(50音順表)の紙面内容の充実を図ります。
- 若年層をはじめとする幅広い市民が分別の理由や方法等を理解できるよう、スマートフォン用ごみ分別アプリ「さんあ～る」等を活用します。

###### ★柏市リサイクルプラザリボン館事業の拡充

- 柏市リサイクルプラザリボン館では、大きな課題となっているプラスチック・食品ロスの削減、ざつ紙のリサイクルなどに関する、様々な世代の3R意識の向上のため、対面・体験などを通じた魅力ある学びを提供します。
- 例)各種イベント・講座の実施、小学生向けの出前授業、リサイクル品等の展示
- 市内の公共・商業施設等におけるリボン館事業の更なる展開を図ります。

###### ★■家庭系古紙類のリサイクル推進

- ざつ紙が可燃ごみに混入して排出されないよう、分別区分や排出方法等について情報発信を行います。
- 紙製の買い物袋をざつ紙袋として活用することを推奨します。
- 不要なチラシ類を活用した「ざつ紙袋の作り方」を市民に向けて情報発信します。

###### ●環境教育の充実

- 出前授業、清掃施設見学会のほか、本市教育部門との連携によるドリームフラワープロジェクトなどの環境教育を通じ、人材の育成及び情報発信を継続します。

###### ●転入者への情報発信

- 新たに本市に転入てくる市民に対し、関係部門と連携して、転入手続き時のごみ出しカレンダーに加えてごみ分別早見表(50音順表)等の配付を継続して実施します。

###### ★外国人への対応充実

- ごみの出し方・分け方の多言語への対応を進めます。
- スマートフォンに対応したアプリケーションを用いた分別の啓発の調査・研究を進めます。

###### ●情報発信手法の充実

- SNSをはじめとする新たな周知媒体の活用の調査・研究を進めます。
- 町会・自治会・NPO団体と連携したイベントや講座等を開催し、若年層や子育て世代等へのごみの適正な排出や資源品の分別の啓発を行います。
- 市民の声を広く集めるため、ごみ減量説明会や清掃施設見学会でアンケートや意見交換の時間等を設け、施策への反映ができる仕組みをつくります。

###### ●地域との連携・協働

- 町会、自治会等の協力によるごみ出しカレンダー配布を継続します。
- 町長会議やごみ減量説明会等を通じて、廃棄物政策等に係る情報の提供、施策の浸透を図ります。

②事業系ごみの減量化・リサイクルに関する情報発信の強化

★■ 事業系ごみ減量化に向けた効果的な情報発信

- 「基本方針I-1多量排出事業者におけるごみ減量の推進」で把握した優良取組事例を抽出し、多量排出事業者以外の中小規模の事業者に対して、業種や規模等を踏まえた効果的な情報発信を行います。

★■ 3R推進事業所・3R推進店奨励制度の拡充

- 市内事業所と連携した事業系ごみの減量を進めていくため、「3R推進事業所・3R推進店推奨制度」の活用を拡充します。
- プラスチック、紙、食品ロスを中心とした、市と連携した取組の実施を検討します。
- 優良事例の収集・他事業者への水平展開を図るとともに、これらの取組を市のホームページやSNS等により広く市民にPRし、事業者による取組を支援します。

★■ 事業系古紙類のリサイクル推進

- 3R推進店や多量排出事業者の優良事例の収集・水平展開、業種や規模等を踏まえたチラシ配付などによる情報発信を行い、効果的にリサイクルの推進を図ります。
- 古紙類のリサイクル業者と連携したリサイクルの推進を検討します。

★■ 食べきり協力店制度の導入

- 小盛メニューの導入や食べ残しの削減の情報発信等に取り組む飲食店や宿泊施設を「食べきり協力店」として認定し、各店舗の取組状況を市民に周知することを検討します。

## 2) 基本施策II-2 適正処理のための協働

ごみの減量化・リサイクル及び適正処理を進めるうえで、地域との連携は重要であり、ポイ捨ての防止や不法投棄対策を推進します。

凡例: ●継続、★拡充・新規、■重点

### 【基本施策II-2】適正処理のための協働

①地域との連携・協働

● ぽい捨ての防止

- 地域の環境美化推進のため、柏市美化サポーター、市民団体、環境ボランティア団体等と連携した地域清掃を継続します。
- ごみのぽい捨て防止に向け、横断幕、ホームページや柏駅前デジタルサイネージ等での啓発を実施します。
- 路上喫煙等防止指導員による路上喫煙等防止パトロールを継続します。

● 不法投棄対策の推進

- 市民・事業者・警察・近隣市・県等と連携して監視活動を実施するとともに、緊密な情報交換を図り、不法投棄の未然防止に取り組みます。
- 近隣市等と協力して不法投棄防止パトロールを継続します。

## (4) 基本方針Ⅲ 環境に配慮した安全・安心で安定的な処理体制の推進

ごみ処理は、市民生活に深く関わりを持つ環境衛生上欠くことのできない事業です。発生したごみについては、市民の安全・安心を確保した上で、環境に配慮しつつ、安定的に収集・処理を行う必要があります。このため、ごみ処理についての統括的な責任を有する行政として、平時における適正な処理体制の確保はもとより、大規模災害時における災害廃棄物の迅速かつ適正な処理も見据えた安全・安心で安定的な処理体制の構築を図ります。

### 1) 基本施策Ⅲ-1 効率的かつ安定的な収集運搬体制の構築

家庭系ごみについては、本市のごみ処理体制に適した分別区分や収集回数、形態等を適切に設定し、地域性や人口分布を踏まえた適切かつ効率的な収集運搬体制を確保します。

事業系ごみについては、一般廃棄物収集運搬業許可業者による収集を基本とした適切な収集運搬体制を構築します。

凡例：●継続、★拡充・新規、■重点

#### 【基本施策Ⅲ-1】効率的かつ安定的な収集運搬体制の構築

##### ①家庭系ごみ収集運搬体制の充実

###### ★ 分別収集品目の見直し

- 「不燃ごみ」の組成分析により、そこに含まれる製品プラスチックの量を把握します。
- 今後の国やの動向を踏まえて製品プラスチックの分別、収集の方法を検討します。

###### ● 高齢者等排出困難者への対応充実

- 令和2年10月に開始した自分でごみを集積所に排出することが困難な要介護認定者や身体に障害がある方等を支援する「ごみ出し困難者支援収集」を引き続き実施します。
- 介護事業者や町会等に対し事業の周知に努めてまいります。

###### ★ 収集運搬体制におけるICTの活用

- 収集運搬作業や事務処理の効率化を図るために、クラウド型「廃棄物収集車両運行管理システム」などのICTの活用を検討します。
- 収集車両についてはEV車の導入は、先行自治体の事例を参考にし、検討します。

###### ★ ■ 1市2制度の統一の検討

- 旧柏地域と旧沼南地域で異なるごみの収集・分別の制度の統一に向けて関係機関との検討を進めてまいります。
- 市民生活への影響が少ない指定ごみ袋の統一とごみの名称の統一から着手し、その他の制度の統一も市民の意見を広く聴取して進めます。

##### ②事業系ごみ収集運搬体制の充実

###### ● 一般廃棄物処理業許可業者への指導

- 本市のごみの収集運搬許可業者に対し、定期的に経営基盤と安全運転の実施確認を実施し、必要に応じて指導を行います。

## 2) 基本施策III-2 ごみの適正排出の推進

ごみの適正分別・適正排出は、ごみの減量化・リサイクル及び適正処理を進めるうえで重要であり、家庭系及び事業系ごみともに推進します。

凡例: ●継続、★拡充・新規、■重点

### 【基本施策III-2】ごみの適正排出の推進

#### ①ごみ排出方法の周知、指導の徹底

##### ● 家庭系ごみ排出方法の周知徹底

- 分別区分が分かりにくい品目や排出方法の間違いの多い品目の情報を周知し、ごみ分別の徹底・資源化の促進を図ります。
- 集積所利用者からの相談に対し、現場の確認、注意喚起の張り紙作成等の対応を行います。

##### ● 危険物等の適正排出

- 充電式電池、スプレー缶、ライター、注射器等の在宅医療廃棄物は、収集作業中の事故につながる恐れがあるため、ごみ出しカレンダーや市ホームページ、広報かしわ等により分別方法を周知徹底し、排出時の混入防止を図り、収集作業の安全性を確保します。

##### ● 事業系ごみ排出方法の周知徹底

- クリーンセンターへ搬入された事業系ごみの検査により、資源品や不適物の混入等の分別状況を把握し、排出事業者への指導や情報提供等を行います。
- 事業系ごみの減量方法を周知するチラシを作成し、無理なく実行できる取り組みを紹介します。
- 中小規模事業者へは、業種等の特性によって生じる廃棄物の特徴を考慮した効果的な手段を検討し、ごみ減量のための働きかけを強化します。

### 3) 基本方針Ⅲ-3 安全・安心で安定的なごみ処理体制の構築

ごみ処理においては、市民の安全・安心を確保し、環境負荷の低減や二酸化炭素排出量の削減に配慮した上で長期的に安定した施設運営に努めます。また、老朽化が進む施設については、ごみの減量化やリサイクルの進捗状況を勘案して、適切な老朽化対策を実施していきます。

その際には、災害時における広域的な相互協力体制の構築や今後のごみ処理体制の広域化も視野に安全・安心で安定的な処理体制の構築を図ります。

凡例：●継続、★拡充・新規、■重点

#### 【基本施策Ⅲ-3】安全・安心で安定的なごみ処理体制の構築

##### ①中間処理施設の適正な維持管理

###### ★ 北部クリーンセンター(焼却施設、粗大ごみ処理施設)

- 民間委託による維持管理を継続し、維持管理費の削減や施設運営の効率化を図りつつ、安定的な処理体制を維持します。
- 焼却施設は稼働から31年、粗大ごみ処理施設は45年が経過するため、施設の基幹的設備改良工事を実施し施設の延命化を図ります。

###### ● 南部クリーンセンター(焼却施設)

- 民間委託による維持管理を継続し、維持管理費の削減や施設運営の効率化を図りつつ、安定的な処理体制を維持します。
- 計画的な老朽化対策を実施しつつ安定的な処理体制を維持します。

###### ● 柏市リサイクルプラザ(資源化施設)

- 民間委託による維持管理を継続し、維持管理費の削減や施設運営の効率化を図りつつ、安定的な処理体制を維持します。
- 計画的な老朽化対策を実施しつつ安定的な処理体制を維持します。

##### ②災害に強い処理体制の構築

###### ★■ 災害廃棄物処理計画の改訂

- 本市は、災害廃棄物の円滑かつ安全安心な処理のため、発災後の応急対応から復旧復興の対応までを定めた災害廃棄物処理計画と、実務的な手引きを策定しています。
- 今後は、必要に応じて適宜災害廃棄物処理計画等の改訂を行います。

###### ★ 大規模災害発生時の広域的な相互協力体制の構築

- 大規模災害発生時は、国及び千葉県との連携や県内自治体間の協定及び市内の民間事業者との協定を活用し、安定した処理体制を構築します。
- 環境省関東地方環境事務所と調整を行いながらD.Waste-Net(災害廃棄物処理支援ネットワーク)を活用します。

###### ★ 災害時等における一般廃棄物処理事業継続計画の検討

- 本市は、災害時や新型コロナウイルス感染症の拡大時の一般廃棄物の収集運搬の継続のため、市、委託業者、許可業者の役割を定めた事業継続計画を策定しています。
- 今後は必要に応じて事業継続計画の改定を行います。

##### ③安定的な最終処分

###### ● 安定的な最終処分

- 本市は、柏市最終処分場の使用期間が終了した平成23年度以降、市外の民間最終処分場への最終処分委託を行っています。
- 委託先は、安定的に処理ができる最優先に、経済性を考慮したうえで選定します。
- 適切な最終処分がなされていることを定期的に現地において確認します。

**④焼却灰の適正管理****● 焼却灰の適正管理**

- 平成23年に発生した東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所事故以降、北部・南部クリーンセンターから、放射性物質が含まれた焼却灰が発生していることから、定期的に、排水や排気を測定するなどして、異常がないことを確認しています。
- 焼却灰の埋立処分を終了した最終処分場においても、十分な飛散・流出防止対策や放射線漏出対策を実施し、適切な管理を継続します。
- 市内3箇所で仮保管している放射性物質汚染対処特措法により指定された指定廃棄物については、国が責任を持って処理していくものであるため、指定廃棄物の処理先となる国の長期管理施設が早期に確保されるよう、同様の問題を抱える近隣市等との連携のもと、適宜、国へ働きかけを行います。

**⑤次期清掃施設のあり方検討****★ 3工場体制の合理化**

- 平成17年の合併前から現在に至るまで、柏地域のごみは柏市の2工場で処理を行い、沼南地域のごみは柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合のクリーンセンターへ一括して処理を行ってきました。
- ごみ処理コストの低減と施設の処理能力の余力を踏まえ、当面は2工場への集約を目指します。

**★ 次期ごみ処理施設の検討**

- 北部クリーンセンターは、今後予定される基幹的設備改良工事により、当面の間は稼働する見込みですが、その後の稼働期間の延長については難しいと考えられます。
- 新たなごみ処理施設の建設には、10年以上の長期間を要することから、同施設の稼働終了後の将来的なごみ処理施設のあり方について検討を開始します。
- 次期ごみ処理施設建設時の広域処理についても、併せて検討を進めます。

**★ 新たなエネルギー施設の導入検討**

- 南北クリーンセンターが稼働する当面の間は、ごみを焼却処理する際に発生する熱を利用し、場内やコミュニティー施設への温水供給や発電を行うなど、エネルギー利用に努めています。
- また、次期ごみ処理施設の検討の際は、生ごみなどを活用したメタン発酵発電などの新たなエネルギー施設の併設を検討します。

## 第4節 計画の推進

### 1. 市民・事業者・行政の役割

計画目標の達成に向けて、本計画を推進していくためには、ごみを排出する主体であり、減量化・リサイクルの実践者である市民・事業者、ごみの減量等に取り組む市民活動団体、ごみとなるものを生産・販売する事業者、ごみの処理やリサイクルを行う事業者、ごみ処理事業を運営する行政など、ごみに関わる多様な主体がそれぞれの立場に応じた適正な役割分担のもと、自主的に連携・協働していくことが必要です。市民・事業者・行政それぞれに期待される役割は、表4.8に示すとおりです。

表 4.8 市民・事業者・行政の役割

区分	役 割
市民	<ul style="list-style-type: none"><li>●ごみの減量をとおして、「使い捨て」について考える契機とし、ライフスタイルの変革に取り組む。</li><li>●リフューズ（発生抑制）・リデュース（排出抑制）・リユース（再利用）・リサイクル（再生利用）に努め、ごみの発生排出抑制につながるリフューズ・リデュースに優先的に取り組む。</li><li>●ごみと資源の分別徹底に取り組み、分別収集・拠点回収によるリサイクルに積極的に協力する。</li></ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"><li>●使い捨てプラスチック削減や食品ロス削減など、販売段階において削減に努め、リデュースに積極的に取り組む。</li><li>●リサイクル可能な資源や産業廃棄物の分別徹底など適正排出を推進する。</li></ul>
行政	<ul style="list-style-type: none"><li>●市民・事業者などの幅広い主体と連携・協働して本計画を推進する。</li><li>●ごみの分別及び排出方法の周知徹底に努める。</li><li>●ごみの適正排出及び減量意識向上に向け、ごみ排出状況や方向性等について情報発信を強化する。</li><li>●国・県や庁内関係部局と連携し、各主体の自主的な活動を支援する。</li><li>●大規模災害発生時や感染症蔓延時などにおいても、安定的な収集・処理体制を維持し、ごみ処理の継続を図る。</li></ul>



図 4.13 市民・事業者・行政の連携・協働

## 2. 計画の進行管理

本計画を推進するためには、施策の進捗状況や達成状況等を点検・評価する仕組みが必要です。計画の進捗状況は、「PDCAサイクル」を用いて把握します。この方法は、①策定(Plan)、②実行(Do)、③点検・評価(Check)、④見直し(Action)という手順を繰り返して行っていくことにより、その時点における計画の進捗状況や施策の実施状況の把握、課題の抽出等を行うものであり、このサイクルによる計画の点検・評価は、年度ごとに実施することを基本とします。特に計画目標値については、達成状況を確認するとともに中間目標年度、計画目標年度における達成が困難と判断された場合は、モニタリング指標や重点施策等の実施状況を確認し、その要因について検証します。



## 3. 進行状況の公表

計画目標値や主要施策の実施状況については、毎年確認を行い市のホームページや清掃事業概要を用いて市民や事業者に広く公表するとともに、定期的に柏市廃棄物処理清掃審議会に報告します。

## 4. 計画の見直し

本計画は、令和10年度を目途に中間目標年度(令和9年度)における目標値の達成状況や重点施策等の実施状況を確認(中間見直し)するとともに、必要に応じて計画目標年度(令和14年度)に向けた見直しを行います。

また、令和2年度より確認されている新型コロナウイルス感染症に対する影響によるごみ量・ごみ質の変動についても、毎年確認するとともに中間見直時の重点点検項目とします。